



郵船トラベル

# 飛鳥II

## 金沢発 夏の金沢・函館クルーズ

2024年8月28日(水) ▶ 8月30日(金) 3日間

おひとりE旅 +F Cスイートトリップ W・Aスイート体験



乗船前の金沢散策や下船後の函館朝市街歩きなど、観光と船旅を合わせた自分だけの特別な旅を楽しめる移動型クルーズ。航海日には多彩なアクティビティに参加したり、露天風呂やサロン&スパで癒されたり、移り行く海や空をのんびり眺めたり…特別なひとときをお過ごしください。

函館では函館朝市や  
金森赤レンガ倉庫にほど近い  
若松ふ頭に入港。市内散策も  
港から徒歩でお気軽に。

函館では港から徒歩で観光をお楽しみ  
いただけます。

※着岸場所は変更となる場合がございます。



### 飛鳥IIで北陸食材を食べて 北陸を応援しよう！

能登牛や石川県産コシヒカリをはじめ、世界農業遺産にも登録されている「能登の里山里海」の食材など、さまざまな北陸食材を使用したお料理をご提供予定です。洋上で北陸の味覚を存分にお楽しみください。



#### 洋上で堪能する バリエーション豊かな食

早朝のモーニングコーヒーから朝食、ランチ、午後のティータイムにタ・夜食まで、シーンごとにこだわりのメニューをご用意しています。多彩な味覚をご堪能ください。



#### クルーズの夜を彩る、 華やかなショー

躍動感あふれる歌とダンスが圧巻のオリジナルプロダクションショー。いつもより少しおしゃれをして、洋上の夜をお楽しみください。



#### 流れゆく景色が心を解きほぐす 洋上のひととき

海と空に包まれるような露天風呂やバハラマが開放的なビストラウジ、アスカ アヴェーナ サロン&スパ（有料）で日ごろの疲れを癒したり、非日常のくつろぎをご体感ください。

※露天風呂は停泊中および航路上の都合や天候、運用上等の理由により営業時間が限られます。

月日	発着スケジュール	入港	出港
8/28 水	金沢		17:00
29 木	クルージング	—	—
30 金	函館	9:00	

■食事：朝2回、昼1回、夕2回

※天候その他の事情により航路が変更となる場合がございます。

### 飛鳥クルーズのお得なキャンペーン

きままひとり旅

おひとりE旅 +F

E:バルコニーに加え、  
F:ステートのお一人様  
割増代金がお得。

ご家族・ご友人との旅に

Cスイートトリップ

Cスイートを3名様でご利用の場合、3人目の旅行代金が通常Kスイート相当額のところ、Kスイートの25%相当額でご乗船いただけます。※一部客室を除く。

より上質な体験を

W・Aスイート体験

W:和洋スイート・  
A:アスカスイートの  
旅行代金がお得。

旅行代金（2名1室利用時 お一人様）（単位：円） お一人様利用がお得！

客室タイプ	K:スイート	F:スイート	E:バルコニー	D:バルコニー D3:ディートリップ	C:スイート	A:アスカスイート	W:和洋スイート	S:ロイヤルスイート
旅行代金	127,500	152,500	179,500	184,000	277,500	337,000	367,000	620,500

※客室をお一人様でご利用の場合は、客室Kは150%、客室F,Eは110%、客室Dは130%、客室C,A,Wは160%、客室Sは200%の割増代金となります。

※客室タイプによっては満室の場合があります。詳しくは旅行会社・販売店にお問い合わせください。



## 郵船トラベルクルーズセンター

# CABIN PLANS 客室紹介

※客室内はパルコニーを含め全面禁煙です。喫煙されるお客様は、船内の喫煙スペースをご利用ください。  
※救命ボートや救命いかだ、乗下船用タラップなど客船固有の設備のために、Kステートおよび一部客室では眺望がさまたげられます。

全客室 海側ツインベッド・バスタブ付  
※面積にはパルコニーが含まれます。



プレミアダイニング  
「ザ・ペール」

Sロイヤルスイート、W和洋スイート、  
Aアスカスイートのお客様専用の  
プレミアダイニングです。



インルーム  
ダイニングサービス

Sロイヤルスイート、W和洋スイート、Aアスカスイート、  
Cスイートのお客様は朝・昼・夕食を客室へお届けする  
サービスがございます(無料・乗船後予約制)。

飛鳥II お申し込み時のご案内 ※サービス内容および船内施設・客室の情報は2024年4月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。

(運航会社:郵船クルーズ株式会社)

- パンフレット記載の旅行代金は客室をお二人様でご利用の場合の、お一人様の代金です（原則として大人・子ども同額）。
- 2歳未満の幼児の旅行代金は無料ですが、大人1名様に対し幼児1名様に限ります。お申し込み時に同伴する旨をお申し出ください。なお、ベッドのご用意はございません。食事のご用意はございますが、粉ミルク、離乳食、アレルギー対応食はございませんので事前にご準備ください。
- 客室をお一人様でご利用の場合は、割増代金が必要です。当該クルーズ掲載頁をご確認ください。お一人様でご利用いただける客室には限りがございます。相部屋は承っていません。
- 客室Kの一部では、3人目が未就学兒(6歳以下)の場合に限り、備え付けのソファをキッズベッドとして使用することで3人利用が可能です。この場合の3人目の旅行代金は、子ども代金設定の有無にかかわらず、客室Kの旅行代金(大人お一人様)の50%となります(K3キッズ・7デッキのみ)。
- スイート客室・D3の3人利用(D3は3人利用が基本です)
- 客室Sはエキストラベッドを、客室W、A、C、D3は備え付けのソファベッドを使用することで3人利用が可能ですが(ただし、1058、1059、1060、1061、1062、1063号室を除く)。
- 3人目の旅行代金は、客室タイプ(S、W、A、C、D3)にかかわらず当該クルーズの客室K相当の旅行代金となります。
- 旅行代金は消費税を含みます。
- 客室番号のご希望について:客室S、W、Aを除き、客室番号のご希望はお預りしておりません。
- 取消料発生期間内に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定による取消料を、客室をお一人様でご利用になられるお客様には規定による割増代金を追加でお受けします。
- 取消料発生期間内にお客様の申し出により旅行の契約内容を変更される場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結していただきます。このとき、新契約の代金より旧契約の代金よりも低額であれば、その差額に対し規定の取消料率を乗じた取消料を受け取れます。
- 6ヶ月未満の乳幼児はご乗船いただけません。

旅行条件 旅行条件につきましては下記による他、当社の旅行業約款によります。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

## ■募集型企画旅行契約

この旅行は、下記記載の旅行会社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

また、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている内容のほか、下記条件・出発前におけるお渡しする最終日程表と称する確定書面および当社の募集型企画旅行約款によります。

## ■旅行代金に含まれるもの

この旅行は、旅行代金の中に含まれていません。その一部を示します)

●超特手荷物料金(規定の重量、巻数、個数を超過する分について)

●アルコール等飲料の飲食、クリーニング、洗濯、電話料金、その他追加飲食等個人的性質の諸費用をおよびお伴用料金

●医療、疾病に関する治療費、運賃手続料金(旅券印用紙代、査証料、予防接種料金・傷害・疾病保険料および運航手続料取扱料金)

●ご自宅と発着港間の交通費、宿泊費

●お客様のご希望によりお一人部屋を利用される場合の追加代金

●希望者のみ参加される香港地図観光ツアーの旅行代金

## ■旅行のお申込み・旅行代金のお支払い

この申込書は重要事項を記入の上、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り入れます。

旅行代金(お一人様)	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

●当社は、電話・郵便・FAX・インターネットとの他の通信手段による募集型企画旅行契約の約申込を受け取つてあります。この場合、電話などによる予約申込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号等の通知をされない場合は、当社は申し込みはなかったものとして取り扱います。

●募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものです。

●運送は、旅行開始日の前日から起算してさかのばって、国内旅行は21日目にあたる日より前にまでお支払いいただきます。

●詳しい旅行条件を説明した説明書面を用意していますので、事前に確認の上お申し込みください。

## ■お申込み条件

●18歳未満の方は保護者の同意が必要です。15歳未満の方は保護者の同行(同室)を条件とします。

●健闘を害している方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、認知症の方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方、そのほか特別な配慮が必要とする方には、お申し込みの際に、参考にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれらの状態になっ

た場合も直ちにお申し出ください。改めて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。

●前項のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客様の状況および必要とされる措置についてお伺いし、または書面でそれをお申し出いただくことがあります。

●当社は、旅行の安全と円滑な実施のために介助者または同伴の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更することと等を条件とすることがあります。

また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みお断りし、または旅行契約の解除をせざついたことがあります。なお、お客様からお申し出に基づき、当社はお客様のために譲った特別な措置をする費用は原則としてお客様のご負担とします。

## ■確定書面(最終日程表)

●確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのばって7日前に当たる)以降に申し込まれた場合は旅行開始日までに交付します。

## ■旅行契約内容の変更

●当社は、天災地変、戦乱、暴動、連絡、宿泊機関等の旅行サービス提供のの中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しない事由が生じた場合、契約内容を変更することができます。

## ■旅程保証

●当社は別途お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規則の変更補償金を支払います。ただし、次の場合は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、連絡、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体の安全確保のため必要な措置、なお、変更補償金は旅行者ごとに算出し、1募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

## ■旅行代金の額の変更

●利用する運輸機関の運賃・料金の大幅な改訂により、旅行代金の額を変更することができます。増額の場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのばって、15日前にあたる日よりお知らせします。

## ■取消料(お客様による旅行契約の解約)

●お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

●当社の責任となるない場合は、運送・宿泊機関等の事由による取消の場合も、下記の取消料をいただきます。

●ただしこの場合は取消料はいただけません。

旅行内容の重要な変更、旅行代金の増額、旅行開始後お客様の責以外で旅行サービスを受領できなくなったとき。

## ■国内クルーズ

取消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から 21日前まで	無 料
20日前から8日前まで	旅行代金の20%
7日前から2日前まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始の当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

## ■当社による旅行契約の解約

●次の場合、当社は契約を解除することができます。代金不払い、申し込み条件の不

適合、病気、団体行動への支障、天災地変、戦乱などの理由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

## ■お客様の交替

●左記取消料が発生する日以降旅行開始前迄にお申し出いただき、当社が承諾した場合、お一人様につき1万円の手数料をお支払いいただくことにより、別の方へ交替することができますが、室中ご利用のお客様全員が交替する場合は、キャンセル扱いとなります。なお、旅行開始後の乗船者の途中交替はできません。

## ■当社の責任

●当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お客様に関する賠償限度額はお一人様15万円(故意または重大過失がある場合を除く)となります。なお、旅行開始後の乗船者は途中交替はできません。

## ■お客様の責任

●当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。

●お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他の他募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

●お客様は、旅行開始前に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものとの認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者または旅行サービス提供者との旨を申出なければならないません。

## ■特別補償

●当社は原則お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規則の変更補償金を支払います。ただし、次の場合は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、連絡、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体の安全確保のため必要な措置、なお、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金が支払いません。

## ■国内クルーズ

亡 殡 補 償 金	1,500万円
入 院 見 舞 金	2万円~20万円
通 院 見 舞 金	1万円~5万円
通院3日以上	
携帯品損害補償金	お客様1名様につき3千円~15万円 ※1※2

※1 損害対象品1個あたり10万円を限度とします。

※2 損害額がお客様1名様につき1回の事故につき3千円を超えない場合は、当社は損害補償金を支払いません。

## ■最少催行人員・各コース 200名様

## ■旅行条件・旅行代金の基準日: 2024年4月1日

## ■個人情報の取扱い

●当社および受託代行業者(以下「販売店」といいます)は、旅行申し込み際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますが、渡航手続業務の遂行、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買物の貿易の便益のために必要な範囲内で利用し、また、それらの連絡・宿泊機関等、手配代行者、保険会社、土産品店等に対する電子的方法等で送付することにより提供します。

このほか、当社および販売店の個人情報の取り扱いに関する方針については、店舗、旅行条件書、ホームページ等でご確認ください。

お申し込みいただいたときは、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただきます。

## ■添乗員

●添乗員は同行いたしません。船内では係員がお世話いたします。

※ダイジェスト版につき旅行条件等の詳細につきましては、旅行条件書をご覧ください。

## 旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第1267号 (JATA正会員)

〒101-8422 東京都千代田区神田神保町2-2 ミレーヌ神保町ビル

ホームページアドレス <https://www.ytk.co.jp>

郵船トラベル クルーズ

検索



一般社団法人日本旅行業協会正会員  
ボンド保証会員  
旅行業公正取引協議会会員



LINe 公式アカウント

友だち  
募集集中



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引きの責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

運航会社: 郵船クルーズ株式会社

日本郵船グループ  
郵船トラベル株式会社

東京 ☎ 03(6774)7731  
〒101-8422 東京都千代田区神田神保町2-2 ミレーヌ神保町ビル7階  
総合旅行業務取扱管理者: 春元里香 Eメールアドレス: [cctweb@ytk.co.jp](mailto:cctweb@ytk.co.jp)

神戸 ☎ 078(587)7556  
〒651-0085 神戸市中央区八幡通4-2-18 昭和住宅・福本ビル5階  
総合旅行業務取扱管理者: 福田麻由子 Eメールアドレス: [ccu@ytk.co.jp](mailto:ccu@ytk.co.jp)

福岡 ☎ 092(688)2261  
〒812-0018 福岡市博多区住吉4-3-2 博多エイトビル5階  
総合旅行業務取扱管理者: 吴田博之 Eメールアドレス: [wfs@ytk.co.jp](mailto:wfs@ytk.co.jp)

上記各営業所の営業時間: 月～金曜 10:00～17:00 (土・日・祝祭日 休業)